

加古川市児童クラブ管理運営 業務委託にかかる保護者説明会

令和5年9月27日（水）

9月29日（金）

午後7時～

委託事業者決定までの概要

1 民間委託導入の背景

- ①児童クラブ職員（支援員・補助員）の
安定的な人材確保や退職に伴う欠員時の対応
- ②児童クラブ職員（支援員・補助員）への
研修体制の充実
(※現状、支援員年7回、補助員年2回実施)
- ③児童クラブでの活動内容等の充実

委託事業者決定までの概要

2 民間委託導入の目的



保護者・児童の
ニーズを踏まえた
サービスの向上

- ▼ 児童クラブ職員の退職に伴う欠員時の対応
- ▼ 児童クラブ職員への研修体制の充実
- ▼ 児童クラブでの活動内容等の充実

- ▼ 民間事業者のネットワークを活かした採用力による **運営の安定化**
- ▼ 児童クラブ職員への研修体制の確立・充実による **児童クラブ職員の資質向上**
- ▼ 民間事業者が有する知識や経験、人材の活用による **均質かつ良質なサービスの提供**

◎ **市が事業実施の責任者** ※ **民営化ではなく、民間委託（公設民営）** ²

委託事業者決定までの概要

3 民間委託事業者の選定

一般競争入札⇒一番価格の低い事業者を選定
価格だけで選定すると、児童クラブの安定した運営ができない恐れがある



価格のみではなく、事業者の業務実績、専門性、企画力、人材育成能力、運営能力等を勘案し、総合的に優れている事業者を選定する公募型プロポーザル方式を採用

民間委託事業者の決定

《委託先》

シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 近畿支店

《委託する児童クラブ》

15小学校36クラブ

【学校名】

氷丘南、野口、平岡南、野口南、氷丘、西神吉、陵北、東神吉

東神吉南、川西、八幡、両荘みらい学園、志方、志方東、志方西

《契約期間》

契約締結日から令和9年3月31日まで

職員配置について

現在、支援員・常勤補助員として勤務している職員は、継続勤務を希望された場合は、現在勤務している児童クラブで雇用が継続されるよう、民間事業者と調整していきます。

業務内容

1 基本事項

① 市が事業実施の責任者

※民営化ではなく、民間委託（公設民営）

② 基本的な実施内容は同じ

開所日、開所時間、開所場所、入所要件、
保護者負担金等の利用料、基本的な活動内容 等

③ 支援員・補助員の配置基準等は同じ

業務内容

2 市の業務内容

- ①入所・退所するための手続き、利用審査、
入所・退所の決定
- ②保護者負担金等の利用料の徴収、利用料の
減免の審査・決定
- ③学校との取り決め・情報共有
- ④児童クラブ運営状況の確認 など

業務内容

3 民間事業者の業務内容

① 児童クラブの運営業務全般

児童の育成支援、日常業務、学校との連絡調整

② 業務責任者による毎日の巡回

③ 支援員・補助員等の採用、研修、労務管理 等

④ おやつ代・教材費の徴収、管理、会計報告 等

⑤ 利用者アンケートの実施

など
8

民間委託後に導入予定のサービス

- ①現在の保育プログラムに加え、民間事業者のノウハウを取り入れた保育プログラムの提供
- ②注文弁当の実施
※遅くても、令和6年度の夏季休業日から実施可能となる予定。
- ③児童の入退室時刻を保護者に通知するサービスの提供